

○福田内閣官房長官 ただいまから「知的財産戦略本部」の第5回会合を開催させていただきます。本日も大変御多忙のところありがとうございます。

本日は皆様の御尽力によりとりまとめました「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画（案）」について皆様方に決定をしていただきたいと思います。その後に専門調査会の設置を決定いただきまして、続いて推進計画の実施について有識者、本部部員、及び関係大臣から発言をいただきたいと思います。

それでは、まず、推進計画案についてお諮りをいたします。お手元に資料1としてお配りをいたしております。前回の本部会合に提出されました推進計画案から変更された点がありますので、荒井事務局長から説明をお願いいたします。

○荒井知的財産戦略推進事務局長 前回の本部会合におきまして、2点が調整中となっております。第1点は資料1の24ページでございます。「（1）特許審査迅速法（仮称）を制定する」。5行目からの調整結果を御報告いたします。

「世界最高レベルの迅速・的確な審査を実現するため、審査待ち期間の短縮の目標を定め、あわせて、必要な審査官の確保、専門性を備えた審査補助職員の活用、先行技術調査の外部発注等による審査体制の整備強化、特許法等の見直し、出願人等による出願・審査請求構造の改革等の総合的対策を推進する。なお、滞貨縮減のための臨時措置として、外部人材の活用により任期付審査官を配置し、任期終了後は知的財産専門人材としての活用を図る。さらに、関係法律の改正など、特許審査の迅速化に必要な措置を包括的に定めた特許審査迅速化法案（仮称）を2004年通常国会に提出する」。

第2点は29ページでございます。

4. の（1）のタイトルでございますが、「地裁財産高等裁判所の創設を図る」。

以上でございます。

○福田内閣官房長官 それでは、本案を知的財産戦略本部として決定をいたしたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○福田内閣官房長官 満場一致でありありがとうございました。それでは、本案を推進計画として決定をさせていただきます。

次に、専門調査会の設置についてでございます。

専門調査会は推進計画において知的財産にかかる重要な政策課題の専門的事項について調査するために設置することとされております。設置につきましては、知的財産戦略本部令の規定により戦略本部の決定が必要になります。内容につきまして、荒井事務局長から

説明をお願いいたします。

○荒井知的財産戦略推進事務局長 資料2の「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画の重要政策課題に関する専門調査会の設置について（案）」でございます。

1つは、3つの専門調査会を置くという内容でございまして、第1は、医療関連行為の特許保護の在り方に関する専門調査会。

第2は、コンテンツ専門調査会。

第3は、権利保護基盤の強化に関する専門調査会でございます。

2は、専門調査会の委員の任命に関すること。

以下、会長、参考人、庶務、運営に関する事項。その他に関する規定でございます。

以上でございます。

○福田内閣官房長官 それでは、本案を知的財産戦略本部として決定をいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

（「異議なし」と声あり）

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。それでは、本案を決定いたします。

次に推進計画の決定を受けて、特に御尽力いただきました有識者本部員の方々から御意見がございましたら、お願いをいたします。最初に有識者本部員による推進計画の起草のとりまとめをいただきました阿部本部員に御発言をお願いいたします。

○阿部本部員 それでは、2点発言をさせていただきたいと思います。

第1点目でございますが、本日御決定をいただきました270項目を含む内容の推進計画は昨年の戦略大綱を更に一段と、かつ、具体的に推し進めたもので、いずれも各組織や各業界の論理を乗り越えて、国家戦略として調和のある知的財産の先進国を目指していく場合に、必須なものばかりでございます。

したがって、まずはそれらを一つひとつ着実に実現していくことが急務であります。

ただし、270項目の一部には、「検討する」などと書かれているものがございます。その中身は現状追従ではなく、世界を見据えた本格的な改定が必要であるがゆえの検討であることをあえて申し添えさせていただきたいと思います。

第2点目でございますが、諸外国の知的財産戦略は日々進化しております。したがって、このたびの推進計画は現時点におけるステップと認識し、常に世界に目を向けながら、引き続きさらなる知恵を創出していくことが知的財産先進国に課せられたもう一つの責務と考えます。

最後に、小泉首相の強いリーダーシップの下、各閣僚の歴史に残る御決断、総理、各大

臣、各有識者の全本部員の熱意と御見識、そして事務局の寸陰を惜しんだ努力によって、我が国がまさに大きく動きつつあることは間違いないと感じているところでございます。

大変僭越ではございますが、お願いと意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。それでは、ほかに有識者本部員の方からどうぞ御発言ください。

○御手洗本部員 2点基本的にはお礼を申し上げたいと思います。24ページに書いてあります様に、世界最高水準の迅速かつ的確な特許審査の実現に向けて、今までなかった任期付きの審査官を配置することによって、滞貨の削減に向かうということを明記されましたことを大変感謝いたします。

審査官の増員の数字とかいったものはございませんが、全く新しい視点での人員確保として、この表現は将来の大増員を予見させるに十分な表現でありますので、心から感謝をいたしております。

もう一つは、29ページにあります知的財産高等裁判所の創設であります。これは本当に、アジアの特許先進国として権威のある高等裁判所を是非つくっていただきたいと思えます。

いずれも2004年の通常国会に必要な法案を提出するということが明記されております。是非計画どおり検討されて、法案を出していただくことを心から願っております。

全般的な感じとしては、本当によく皆さん御努力をしていただいたという感じがして。おまして、総理を始め、各省庁の大臣の皆様方の御努力に一本部員として心から感謝いたします。

ありがとうございます。

○福田内閣官房長官 どうもありがとうございました。それでは久保利本部員どうぞ。

○久保利本部員 自分でつくっておいて立派なものだというのはいかがかと思いますけれども、本当に立派なものできたなど。問題はこれからなんだろうと、これをどう実行していくかということで、やはり高く掲げた旗、志というものを忘れずに進めていくと。

司法制度改革と地財改革というのは、私はこれからの日本の大事なポイントだと思いますけれども、司法改革もやはりやっているうちに、一生懸命法務大臣も頑張っておられます、文科大臣も頑張っていると思いますが、やはりいろんな抵抗勢力が出てくる。これも多分そういうものが出てくるだろうと。それをまた押しのけて、是非現実化していきたい。特に知的財産高等裁判所の創設を図るというふうに表題にありますので、是非これを

本当に実現させていただきたい。

例えば、ロースクールについても、従来は学校教育法3条のいわゆる設置基準だけでやっていたと言っていたのが、先生方のお力添えもありまして、連携法ができたり、裁判官、検察官の派遣法もできたりして、いろんな法律をつくって形をつくってきたといういきさつがございます。

知財高裁も、実体は同じようなものを考えているというふうに最高裁もおっしゃっているようでございますので、法律の下に名をしっかりと付けた旗印をしっかりとつくっていただきたいという実現に向けての努力を是非お願いしたいと思います。

本当にありがとうございました。

○福田内閣官房長官 それでは、次に下坂本部員。

○下坂本部員 知財立国に向けた戦略計画が決まりまして、総理を始め、皆様、大臣の方向に厚く御礼を申し上げます。大変うれしく存じます。

これらの方針に沿った実行ということに今後なりますけれども、中でも第24ページの特許審査の迅速化は、我が国産業の国際競争力に大きな影響を与えますので、特許審査の処理待ちである滞貨の削減のために、府省の枠を超えた政府全体の取り組みとして任期付き審査官の配置を決定していただいたことを高く評価いたします。

今後は、この目標達成のための最大限の取り組みを是非ともよろしくお願いしたいと存じます。

○福田内閣官房長官 ありがとうございました。それでは、安西本部員どうぞ。

○安西本部員 これだけのスピードで、これだけの内容のものをまとめていただいていますか、小泉総理を始め、皆様に本当に感謝を申し上げたいと思います。

特に人材の育成の面についてもかなりのことを盛り込んでいただいております、やはりこれから実効を上げるということが大事だと思いますので、何とかそこは踏ん張っていただければと思っております。

それから、知財高裁のことが出ておりますけれども、私も紛争の処理を世界といいますか、特にアジアに向けてもそれを含めて発信をしていく、形あるものとして知財高裁というのは非常に大事な位置づけを持ってくるというふうに思います。

ほかにもいろいろありますが、今、申し上げたことを特に是非実現をしていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○福田内閣官房長官 ありがとうございました。中山本部員どうぞ。

○中山本部員 この計画書は、これで確定ですが、これはこれとして総務大臣にお願いが

ございます。

計画書の原案には、特許庁の審査官の大幅増員と、数百人規模の任期付き審査官というのがございましたけれども、これは落ちております。

現在、公務員の総定員を削減している中で、ある要求を認めると、直ちにそれは他に波及して収拾がつかなくなるということは勿論十分理解できますけれども、私は、特許の滞貨一掃なくしては、審査の促進というのは困難であると考えておりまして、審査官の増員は、この計画書の中でも大きな柱であると考えております。その実現なくして特許が有効に機能するとは考えられません。

そこで、数百人規模という言葉は落としましたけれども、他の分野への波及効果を最大限に抑える方法を考えて、審査官を一人でも多く採用していただきたいと思います。

特許審査迅速化法という特別法にのっとった措置であり、しかも任期付きの公務員というものであり、その上、特許庁は特別会計であるという特殊な状況にありますし、そのほか知恵を絞れば、何かほかにも要件が付くかもしれません、このような知恵を絞って他への波及効果を最小限に抑えつつ、是非この点の御配慮をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。それでは、角川本部員どうぞ。

○角川本部員 今回、70 ページ 5 章に及ぶとりまとめた推進計画案でございますけれども、その中で第 4 章に「コンテンツビジネスの飛躍的拡大」ということで、コンテンツを取り上げたということは画期的なことではないかと思っております。

明治以来、重厚長大の産業政策の中で、本当に 140 年たったところで、コンテンツを国家としてビジネスとして見ていこうということを取り上げていただいたことは画期的なことであり、コンテンツ制作に関わる人間として感謝申し上げたいと思います。

是非、これからも日本が誇るコンテンツを世界に広めていくために努力していきたいと考えております。

ありがとうございます。

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。川合本部員どうぞ。

○川合本部員 知財の創造、保護・活用という 3 つの柱をきちんと盛り込んで、こういう形にまとめたのは大変いいことだというふうに思っております。

これから、来年度にかけまして、大学の独法化等、組織が大分変わってまいりますので、そういうものと見比べながら精神がちゃんと生かされているかどうかということをきちんと見極めていくこと。

それから先ほどどなたかがおっしゃいましたが、こういうものは刻々と状況が変化していくものでございますので、古びることなく常にリニューアルするという監視、それから恐れずに変えていくということをこれからも続けて是非見ていきたいと思います。

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。それでは野間口本部員どうぞ。

○野間口本部員 昨年度、知財戦略大綱の段階から、今回の具体的な戦略推進計画まで非常に短い期間で具体的な施策が決まったということで大変感謝申し上げたいと思います。

産業競争力という点では、素早く知的財産権を確立するということで、審査の迅速化が重要です。我が国の現状は大きな滞貨がありますので、これを合理的に処理することが、知的創造サイクルがスムーズに回るようにするという点で、大変重要と思います。多くの本部員の方が申し上げられましたように、その点の解決に向けてよろしく願いたいと思います。

○福田内閣官房長官 ありがとうございます。それでは、最後になってしまいましたが、どうぞ森下本部員。

○森下本部員 私もほかの本部員の方と同じく、小泉総理始め各大臣の御決断に非常に感謝しております。大変いい推進計画案に、特に私どものように現場で苦勞している方から言いますと、これでやっと欧米とほぼ同じ土台に立てるようになったという意味で高く評価させていただきたいと思いますし、是非この内容を実現していただければ日本の産業再生ということもかなり近づいてくるのではないかというふうに思っております。

先ほど中山先生の方から人の裏づけのお話が出ておりましたけれども、是非資金的な裏づけの方も忘れずをお願いしたいというふうに思います。

最後に、この案をまとめていただきますのに、荒井事務局長を始め、いろいろ本部員の方以外に事務局のお手伝いもありましたので、是非この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

本当にいい計画案をまとめていただきありがとうございました。

○福田内閣官房長官 どうもありがとうございました。本部員の方から御発言いただきました。感謝の言葉を述べていただきまして、普通はこういう計画のときには、本部員の方から感謝というのはないんですけれども、今回は特例だと思います。

それでは、そういういい計画ができて、これを着実に実施しなければいけないという責任を負っております政府の方の発言として、細田大臣、どうぞ。

○細田科学技術政策担当大臣 総合科学技術会議といたしましては、阿部本部員にリーダーシップを引き続き取っていただきながら、大学、TLO等の知的財産活動や、研究で用

いるマテリアルの知財上の取り扱い等、知的財産戦略につきまして、特に科学技術の面、研究開発の面について重要な要素がさまざまございますので、関係省庁と協力しつつ検討を進めてまいる予定でございまして、当然この戦略本部、また専門調査会と連携を取ってまいりたいと思っております。

○福田内閣官房長官 法務大臣、お願いします。

○森山法務大臣 皆様のお陰で、大変立派な推進計画ができましたことを感謝しております。この推進計画案の中には、司法制度改革推進本部及び法務省において検討するべきものも含まれておりまして、中でも知的財産高等裁判所に関しましては、皆様の御関心が特に高く、前回の本部会合においても議論があったところでございます。この問題は、結局どのような形で高等裁判所を設置するかという問題でございまして、その意味で司法制度の根幹に関わるものでございます。

現在、まさに司法制度改革推進本部において検討をしているところでございまして、関係機関ともよく御相談しながら知的財産高等裁判所の創設の在り方も含めて、しっかりと検討を行わせたいと思っております。

ありがとうございました。

○福田内閣官房長官 それでは、文部科学大臣、どうぞ。

○遠山文部科学大臣 今回、この立派な推進計画をおまとめいただきましたことに対しまして、本部員の皆様、関係者の皆様方に、心から感謝をしたいと思います。今後、この推進計画に基づいて、当省としても知的財産の創出、保護、活用、また、コンテンツの振興、人材育成等に積極的に取り組んでまいる所存でございます。

今日は、知的財産の創出などに大きな役割を果たす大学に関して、3点に絞って御報告させていただきます。今日は、つい先ほど「国立大学法人法案」がやっと参議院文教科学委員会で採決されました。明日の本会議で成立いたしますと、知的財産という角度からも、兼職・兼業もしやすくなりますし、給与や会計の関係等の面も含め、さまざまに知的財産が本格的に大学の中で位置づけられるようになり、日本の将来に裨益することになると思います。その記念すべき日に、この計画が取りまとめられたということで、私にとっても大変記憶に残る日となろうかと思います。

また、本年度から各大学に整備することとしております「知的財産本部」につきまして、本年度は83件（122大学等）から申請がございましたが、そこから選定して、来週中にも発表させていただきたいと思っています。

それから、法科大学院につきましては、国公立合計72大学から申請がありました。順

調にいけば 11 月に認可を行い、来年 4 月から法科大学院の教育活動が開始される予定でございます。

今、申請していただいておりますこれらのほぼすべての大学院で、「知的財産権」関係の授業科目が構想されております。また、教員にも外部から弁護士、あるいは企業人など、実務者の参画が予定されておまして、「知的財産」への積極的な取組について、人材育成の角度からも御協力できるかと思っております。

今後とも力を注いでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田内閣官房長官 どうぞ。

○片山総務大臣 簡単に言います。何人かの委員の皆様から御意見承りましたので、その御意見を体してやりますが、やはりなかなか大変なんです。だからやはり関係のところと十分協議しますけれども、やはり自助努力といいますか、いろんな知恵・工夫、制度の見直し、そういうものを含めまして、総合的に事が前に行くように、十分検討させていただきます。角川本部長が言われました、コンテンツビジネスの振興は、私どもも同じ考えですから、今後一緒にやってまいりたいと思います。大変いい傾向でよろしゅうございました。

ありがとうございました。

○福田内閣官房長官 経済産業大臣、どうぞ。

○平沼経済産業大臣 まず、本部委員を始め、関係の皆様方の御努力に心から敬意を表させていただきますと思います。今、総務大臣が発言されましたけれども、やはり滞貨を解消するというのが、それぞれ本部委員の皆様方からも御意見がございましたけれども、私は非常に大切なことだと思っております。私どもも一生懸命協力させていただきますけれども、総務大臣何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○福田内閣官房長官 ほかに御発言ございますか。それでは、政府側の発言は以上でございます。

最後に、知的財産戦略本部長の小泉総理より御発言をいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○小泉内閣総理大臣 どうもお忙しいところありがとうございます。

お陰様で、本日の本部会合において、270 項目にも及ぶ知的財産による経済再生計画をまとめることができました。厚く御礼申し上げます。知的財産高等裁判所、特許審査迅速化法、模倣品・海賊版対策など、この推進計画に盛り込まれた内容を迅速に実行に移すこ



とが大切だと思います。関係閣僚におかれましては、従来の枠にとらわれることなく、国際競争力のある制度を目指して、スピード感を持って今後知財立国の実現に邁進していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

(報道関係者退室)

○小泉内閣総理大臣 SEIKOをSAIKOと書くんだから、紛らわしいね。HONGDAってびっくりしたんです。HONDAのNの間にGを入れて、ところがSEIKOがあるでしょう、あれをAにするとSAIKOでしょう。SONYのOをQにしているんだそうです。Qを入れてもSONYとわからないでしょう。みんな考えるよな。本当にまねする方は知恵あるね。

○福田内閣官房長官 それでは、本日の会合はここで閉会といたしますが、次回会合につきましては、事務局から追って連絡をさせていただきたいと思います。

そして、本日の会合の内容につきましては、会合終了後に事務局から記者会見をしていただきます。本当に御苦勞様でございました。

ありがとうございました。